

国民健康保険の 届け出はお済みですか?

なお、学校所在地などに住民登録を移さない場合は、学生用の遠隔地の保険証を交付します。

◆手続きに必要なもの

印鑑・国保の保険証・在学証明書

(住所を移した場合のみ必要)

定年退職を迎えたとき

春は学校の卒業や入学、会社の年度末や年度始めと重なり、何かと異動の多い季節です。この異動に伴い、皆さんが加入している健康保険が変わることがあります。国民健康保険（国保）は、会社の保険などと違い、加入・脱退の手続きは各自で行わなければなりません。

次のような場合は、14日以内に届け出が必要です。

転職・退職をして会社を辞めたとき

会社を辞めて、会社の健康保険などの資格を失った場合は、国保に加入する手続きが必要となります。

退職医療制度の条件

会社などを退職して国保に加入了かたで、老人保健の適用を受けていないかたのうち、厚生年金など老齢（退職）年金を受けており、その加入期間が20年（または40歳以降に10年）以上あるかた、およびその扶養家族

手続きに必要なもの

国保の保険証・学生用の保険証・卒業証書の写し

高額医療費について

70歳未満のかたが入院した場合、申請により自己負担分について限度額までを支払えば良い制度があります。なお、保険税の滞納がある場合など、この制度を利用できない場合があります。詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。

問い合わせ先

国保年金課

（☎②5111内線240）

医療保険の流れ

生まれてから学生までの間

- 健康保険（会社員など）
- 共済組合（公務員など）
- 船員保険（船員）
- 国民健康保険（自営業など）

→14日以内に国保への届け出が必要です

就職

- 会社員（健康保険）
- 公務員（共済保険）
- 船員（船員保険）

→就職・転職

定年退職

- 任意継続

→転職・退職

自営業など（国民健康保険）

→退職者医療制度

- ◆手続きに必要なもの
- 会社の健康保険証か健康保険資格証
- 会社に入つたとき
 - ◆手続きに必要なもの
 - 印鑑・年金証書（年金を納めた期間の分かるもの）・国保の保険証
- 修学のため他の市町村に住むとき
 - ◆手続きに必要なもの
 - 修学のため親元を離れ、学校所在地などに住所を移したとき、学生用の保険証を交付します。
- 手続に必要なもの
 - 会社の健康保険証か健康保険資格証
 - 会社の健康保険証か健康保険資格証